

特別防衛監察計画の概要

防衛監察本部は、海上自衛隊が新たに取得しようとする多用途ヘリコプター（艦載型）の機種選定手続に関し、次のとおり特別防衛監察を実施する。

1 対象項目

「多用途ヘリコプター（艦載型）の機種選定手続に係る公正性の確保の状況」

2 対象機関等

多用途ヘリコプター（艦載型）の機種選定手続に係る防衛省の機関等

3 実施時期

平成27年10月から